

(様式第 4 号)

第 5 回 武石地域協議会 会議概要

1 審 議 会 名	武石地域協議会
2 日 時	令和 5 年 8 月 23 日 午後 7 時から午後 8 時 40 分まで
3 会 場	武石地域自治センター3 階 大会議室
4 出 席 者	金井委員、金子委員、小坂委員、児玉（淳）委員、児玉（守）委員、 小山委員、坂上委員、伊藤委員、近藤委員、桜井委員、芝野委員、 城下委員、橋詰委員、廣川委員、堀委員 【欠席委員 5 名】
5 市側出席者	酒井武石地域自治センター長、樋口地域振興課長、白鳥市民サービス課長、 岩下産業観光課長、若林武石教育事務所長、西澤消防総務課長、 下村産業観光課長補佐兼商工観光担当係長 鈴木地域担当、岩井地域政策担当主査、清水地域政策担当主査
6 公開・非公開	☒ 公 開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍 聴 者	1 人 記者 1 人
8 会議概要作成年月日	令和 5 年 8 月 日
協 議 事 項 等	

1 開 会（副会長）

2 あいさつ（会長、センター長）

（会 長）春から検討してきた温泉施設の在り方についての意見書の最終的な判断、検討を加えて、市に提出する部分のところを話し合いたい。

（センター長）本日は報告事項として消防団の機能別団について、武石地域は過疎地域ではあるが自治センターとして住民の皆さんの安全安心という部分で一つのチャレンジをしたのでご承知おきいただきたい。協議事項については、今後の雲溪荘の在り方について前回の地域協議会において在り方検討部会で検討した内容を受け地域協議会としての意見を取りまとめるということで慎重に審議願いたい。合わせてサウンディング型市場調査の結果もまとまったので報告する。

3 報告事項

（1）武石地域自治センター機能別団員について【資料 1】（消防総務課長説明）

【質疑等】

（委 員）消防団の数、団員数が足りないのか。武石地域の消防団員が少ないのか。また、今回 11 人が任命され活動しているがこの人数で足りるのか。

（消防総務課長）ぎりぎり充足していると捉えている。どのような基準で考えているかというと、消防車両 1 台につき最低 4 人程度乗っていないと消火活動ができない。その 4 人を集めるには、その 3 倍から 4 倍の消防団員がいないと集まらない。人数が減ってきて、消防団の車両はあるが人が集まらないので出ていかなければならないことにならないように消防団員をしっかりと充足していかないといけないということが一つの大きな課題である。そこに大きな壁として少子化の問題ということで若い人たちがなかなかいないが団員数を確保しなくてはならない。消防団車両を減らすということは消防力の低下に直結するので、可能な限り消防団の車両は残し維持していき、については団員を増やして維持していきたい。その一つの手段として今回武石地域自治センターの職員 11 人に入団をしてもらった。この 11 人単独で消火活動を行うのではなく、一つの班として動くが武石東部分団の団員の一人という位置づけであり、1 人 2 人でも動ける人間がいれば合流して消火活動を行うということになる。現在武石地域自治センター職員約 50 名いるが、女性もあり、いろいろな都合で全員が入団することは難しい。上田市職員全体でみると、1 桁台 10%のラインを確保できていない、入団していない状況。今回 11 人入った

ことにより武石地域自治センター職員の割合から見ると約 28%の職員が消防団の活動をするということとで非常に協力いただけたと考える。

（会 長）この地域協議会の委員でもある第 8 方面隊の代表から一言お願いしたい。

（委 員）現在、武石西部分団員は 55 名。そのうち実際に火事が起きた場合に出動できる団員は半分以下である。今年 3 月の山火事の時も人がいないため、丸子の方面隊にも声をかけ消火に当たってもらった経緯もある。武石西部分団では直近 3 年は新入団員がいない。こういった機能別団員という形で 11 人入団し平日昼間の初期消火に当たることができることは重要と考える。

（委 員）現在女性消防団はあるのか。女性にも何かできることはないか。例えば消火栓の使い方とか教えてもらえばできるのではないか。女性消防の役割がどういったところにあるのか説明いただきたい。

（消防総務課長）女性の消防隊、女性だけでポンプ操作をする部隊もある。ただ、現在配備されている可搬ポンプ、ホース類はかなり重く一般の団員と同じように女性消防隊員が活躍するのは困難な面もある。女性消防団員としてできることとしては救護の活動、後方支援といったことがある。現時点ではまだ女性の消防団員は数パーセントであり、少子高齢化、人口減少といわれる中で女性の力が今後ますます重要になり協力いただく機会が今後増えると考える。市、消防団として一緒に考えてどのような役割を担ってもらうことが良いか令和 3 年度、4 年度と審議会である上田市消防委員会の中で意見をいただき、今年度から実行していく段階になってきている。赤十字の活動を一緒にできるのではないかとといった意見もあり、今後検討し具体策として動き出したいと考えている。

4 協議事項

（1）第 4 回地域協議会協議内容の確認について【事前資料 1】（事務局説明）

・委員からの意見、質問なし

（2）武石地域における温泉施設の今後の在り方の意見書について【事前資料 2、資料 2】

（商工観光担当係長説明）

上田市岳の湯温泉雲溪荘の在り方に関するサウンディング型市場調査の結果公表について及び「武石地域の温泉施設在り方の検討結果について」の意見書（案）について説明

【質疑等】

（委 員）この意見書はどのような扱いとなり、どのような人が見るのか。例えば市長はもちろん、上田市議会でも検討されるのか。

（商工観光担当係長）この意見書は、去年 10 月に市から前回の意見書に対する回答として、次期、指定管理期間において協議を進めるとしていたため、その協議結果を再度意見書として提出する形になる。この意見書を受け、市として雲溪荘の方針を決めていくという流れとなる。

（委 員）意見書（案）の「(5) うつくしの湯の今後の在り方」の中で「うつくしの湯については機械設備等の更新にあわせて、～」とあるが、これは令和 7 年度に設備更新するということか。

（商工観光担当係長）うつくしの湯のスケジュール的なものはまだ決まっていない。実際に老朽化の費用が高額になると試算されており、実際に単年度でできるかも踏まえ今後検討していく必要があると考える。ただし、緊急的な工事が必要なる過機、照明、エアコンについては今年度に更新工事を行っている。

（委 員）意見書（案）の「(5) うつくしの湯の今後の在り方」の中で「コミュニティ機能（広間）を付加することで～」とあり、大規模改修に合わせてということになると思われるが、「コミュニティ機能（広間）」とつけてしまうと、例えば宿泊機能が併記されていないのでコミュニティ機能だけを望んでいるという誤解を招く恐れがあると思われる。うつくしの湯の今後の在り方の中で、コミュニティ機能として宴会機能を目指しているのであり、宿泊機能はなくてもいいのかと読む方が捉える可能性があ

ると考える。そういうことで、「コミュニティ機能（広間）」という文言を入れない、また入れるのであれば宿泊機能ということも併記したほうがよいと思われる。

（会 長）宿泊の部分を加味した表現の方が良いかという部分について他の委員の皆さんはどのように考えるか。

意見書（案）の（１）から（５）については在り方検討部会で確認された部分なのでこの場でこの文言を変えるということとは変な形になるので、一応生かしてもらおうということで御理解いただきたい。

（委 員）在り方検討部会で協議されたことを再度地域協議会で協議するというのが地域協議会の役割だと思う。

（会 長）前回この部分について示してきた形のものが生きていたので、御理解いただいたと思って。在り方検討部会の部分を基にして前回の地域協議会で協議の際に提示された経緯もあるので、一応尊重しないといけないのではないかな。

（委 員）削除する分にはコミュニティ機能を否定しているわけではない。削除する程度であれば許されるのではないかな。

（会 長）宿泊という部分については在り方検討部会の方でも難しいのではないかなという判断で文言が載っていないという形になっており、コミュニティ機能の宴会機能が充実した形がうつくしの湯に付加されれば良いのではないかなということでこの表現を残したと考える。

（委 員）今の段階では難しいかもしれないが、可能性としては宿泊機能の実現できると思う。最初から宿泊機能を想定から外してしまうような文言は避けていただきたい。

（委 員）具体的にどのように直せばいいのかな。

（委 員）意見書（案）の「（５）うつくしの湯の今後の在り方」の中で「コミュニティ機能（広間）を付加することで～」とあるところの（広間）だけでなく「宿泊機能も」と入れて欲しいということ。

（委 員）「宿泊機能」を入れるか、「コミュニティ機能（広間）」は削除してもらいたい。

（委 員）元々、地域協議会では時間が十分取れないということで在り方検討部会で検討し、在り方検討部会の報告に関して地域協議会で検討して市へ意見書として提出するという立場だった。先日、信毎に在り方検討部会の報告についての記事が掲載されたが、地域協議会ではなく一部のことで掲載された。善意に解釈すると地域の住民は真剣に考えていることや苦労していると上田市の市民は雲溪荘一つにしても在り方検討部会を作って部会の委員が本気になって考えている。しかし、施設の老朽化やいろいろなことを考えると今後の運営は厳しいと非常に善意的に捉えた内容だったと思う。まだ案の段階で地域協議会で結論を出したというのではなく途中経過の段階で新聞に掲載された。新聞の記事だけ読むと雲溪荘がなくなってしまうんだという一言で終わってしまう結論の書き方をされている。せめてうつくしの湯だけでも宿泊施設はあり得ないのかという意見があれば含みに残しておくべきだと思う。ただし、コミュニティというような文言で宴会機能ということが分かるのか。宴会機能ということであれば宴会と記載できないのか。コミュニティといった言葉でしか表現できないのかと思う。在り方検討部会の報告の結論が案として提案されているにもかかわらず、決定事項だという言い方は変だと思う。

（会 長）意見書なので決定でも良いと思う。意見の一つとして市へ帰すという形と考える。ここで変更、修正等あるのであればそういった形でもよいと思う。地域協議会で決定されるというものではない。意見書を提出する、その意見書を取りまとめる場という形だ。

宿泊施設を何らかの形で入れ直した方がよいというような意見は他にあるか。

（委 員）うつくしの湯の場所で宿泊施設という可能性はあるのか。

（委 員）隣のマレットゴルフのコースの一部を使用すれば可能であると考え。防災の関係で山から大水が出る恐れもあるが、上流に県が作った大規模な砂防施設ができていたので以前と比べるとその点もクリアできていると考える。宿泊施設が有ると無いとでは後の武石地域の観光等の面で大きな違いが出てくると思う。

（会 長）宿泊施設として文言を意味合いとして入れて欲しいという意見、「コミュニティ機能（広間）」を削除するという意見が出ているが、それに対し意見はあるか。在り方検討部会でもこの部分について公的な施設として宿泊施設は難しいのではないかなという意見も出ていたように記憶している。

（委 員）意見書（案）の「（５）うつくしの湯の今後の在り方」の中で「将来的な活用を進めながら、

～」という文言が入っているので十分だと思う。在り方検討部会の意見を尊重する意味でなくても意味が分かると思う。雲溪荘をどうするかということで今まで進んできた。その点に対し、うつくしの湯は付け足した部分であり今後十分な検討をしていかないといけない中身と考える。方向として書くべきことはこの程度で良いと考え、この文章のままで良いと思う。

（会 長）コミュニティ機能の中に宿泊も合わせて考えられるという理解で「(広間)」の部分を取ると網羅出来るのではないか。

（委 員）このままの文章で良いと考える。将来どうなるか分からない状態なので「将来的な利活用～」という文言でまとまっていると思う。

（会 長）コミュニティ機能という部分も今的な表現方法で人が和気あいあいというところを指しているのである意味これは入っていて良いと思う。

（委 員）「(広間)」の部分は削除してほしい。

（委 員）広間とは今ある広間も広間であり、何か特別付けるわけでもなく、そのことでコミュニティ機能と入っているので(広間)が入っていてもおかしくないのではないか。

（委 員）意見書の中で「(広間)」という文言を入れてしまうと「広間」なのだというように捉えられやすく、そういったイメージは付けたくない。この意見書は文書として残り、市長はじめ、市議会の方々が見たときに、「広間」だけで良いと捉える人がいるのではないかと心配している。

（会 長）「うつくしの湯については、機械設備等の更新にあわせて、コミュニティ機能をさらに充実したものを付加することで、～」という表現にしたらどうか。

（委 員）この文章の一文だけ見て、地域住民の地域協議会の報告書、意見書の部分で「広間」があったか無いかは大きな問題ではないと思う。この文章は宿泊施設がないとかいいとかいうことについて触れられていないと思う。

（委 員）意見書の中に宿泊施設を何とか入れたいという気持ちがあると思われるが、この意見書の中には(広間)を残して良いと思う。

（委 員）(広間)の文言は削除した方が良いのではないかと思います。現状、宴会をやる場合はカラオケの部屋で、広間は個人的に飲食するところであり、大勢集まって宴会をやるというところではない。

（委 員）現状の広間の使い方としては団体での宴会はできない。

（会 長）「広間」と言ったときにイメージが人によって変わってきてしまうと思う。「広間」を宴会場としてイメージして捉えられたり、現状の不特定多数の人が飲食をしたり、休んだりする広間を想定する部分があるが、今後は宴会ができるような広間ができれば良いという形に記載されている部分だと思う。そういったことからすると「広間」という具体的な文言は削除した方が無難ではないかというところで、御理解いただけるか。

(全委員了承)

（会 長）意見書の2 意見内容の中で「その意見内容といたしましては、2 施設を統合した～」という部分について「その意見内容は、当初、2 施設を統合した～」と表現を変えたらどうか。

（商工観光担当係長）修正箇所について再度確認する。意見書の2 意見内容の中で「その意見内容といたしましては、2 施設を統合した～」という部分について「その意見内容は、当初、2 施設を統合した～」と表現を変える。また、意見書（案）の「(5) うつくしの湯の今後の在り方」の中で「コミュニティ機能（広間）を付加することで～」の「(広間)」の部分を削除することとし、修正し提示する。

(全委員了承)

（上記協議を受け意見書（案）を修正し、修正した意見書（案）を委員全員に再度提示し確認）

（会 長）再度提示された意見書の（案）の資料について、これでよろしければ、（案）を取ることでよろしいか。

(全委員了承 意見書(案)の(案)削除)

(会 長) 只今、皆さんに確認いただいたので本日 8 月 23 日付けで私の方から意見書を市に提出をしたい。

(商工観光担当係長) 先ほどから話が出ているうつくしの湯については、今後も施設を維持していくということで老朽化した機械設備などを更新し、長寿命化のための改修が必要ということは認識している。改修内容については、財政的な負担等も考慮し、地域協議会からもご意見を伺いながら進めて行きたい。

4 その他

(1) 美ヶ原高原自然再生事業(秋のササ刈り)ボランティア募集について

(センター長、武石産業観光課長説明)

日時: 令和 5 年 10 月 1 日(日) 午前 10 時～11 時 30 分

場所: 長野県美ヶ原自然保護センター周辺

(2) 第 6 回 地域協議会の日程について

日時: 令和 5 年 9 月 20 日(水) 午後 7 時～

場所: 武石地域総合センター3 階大会議室

5 閉 会(副会長)